

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社セレス

【英訳名】 C E R E S I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 都木 聡

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山三丁目11番13号

【電話番号】 03-5414-3229

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 小林 保裕

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目11番13号

【電話番号】 03-5414-3229

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 小林 保裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第2四半期累計期間	第12期 第2四半期累計期間	第11期
会計期間		自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日	自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
売上高	(千円)	1,467,255	1,808,064	3,167,289
経常利益	(千円)	227,721	287,693	458,658
四半期(当期)純利益	(千円)	135,029	152,700	269,056
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	336,680	342,215	339,245
発行済株式総数	(株)	9,180,000	9,303,000	9,237,000
純資産額	(千円)	1,764,455	2,066,093	1,907,453
総資産額	(千円)	3,126,891	3,611,470	3,326,210
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	15.41	17.27	30.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	15.13	16.41	29.57
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	56.4	57.1	57.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	51,008	231,512	225,567
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	385,412	214,417	557,507
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	178,989	127,610	169,839
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,440,211	1,578,231	1,433,525

回次		第11期 第2四半期会計期間	第12期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日	自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.44	6.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成28年1月1日～平成28年6月30日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調が続きました。国内需要の面では、企業の設備投資は持ち直しの動きがみられ、個人消費は消費者マインドに足踏みがみられるなか、おおむね横ばいとなっているものの、実質総雇用者所得は緩やかに増加となりました。一方、海外経済については、アメリカの金融政策正常化の影響、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、原油価格等の下落の影響、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がありますが、全体としては緩やかに回復しています。

携帯電話市場においては、平成27年度通期の総出荷台数に占めるスマートフォンの割合が79.7%（前年度比6.5ポイント増）と上昇しております（注1）。スマートフォン端末の普及に伴いユーザーのインターネット利用がPCからスマートフォンへシフトしており、スマートフォン広告市場が継続的に拡大することが見込まれています。

労働市場においては、平成28年6月末現在の有効求人倍率が1.37倍と、前月を0.01ポイント上回っており（注2）、雇用情勢は着実に改善し、求人広告に対するニーズの増加が見込まれています。

このような環境の中で当社は、「インターネットマーケティングを通じて豊かな世界を実現する」という企業理念のもと、「自社の運営するメディアの利用価値を最大化する」というミッションを実現することを目指し、運営するサービスのスマートフォン版に注力し、ユーザー数の拡大や掲載広告数の増加に向け各種施策の実行や積極的な営業活動を展開しました。

（注1）株式会社MM総研の発表資料によっております。

（注2）厚生労働省の一般職業紹介状況によっております。

具体的な取り組みは以下の通りであります。

ポイントメディア事業においては、ユーザーの利便性向上のために広告カテゴリごとに、人気や価格を一括して整理・比較しやすいページを追加する等、継続的なサイトの改良に取り組んでまいりました。会員登録方法の改善やプロモーション手法の改善によりスマートフォン版の会員数が増加したことに加え、獲得した会員のアクティブ率、ユニーク率の向上を図るためにゲームコンテンツを導入した他、各種キャンペーンを実施しました。また、会員のECサイトでの利用金額の一定割合をポイントで還元するEC連携型のアフィリエイト広告を強化しました。

HRメディア事業においては、営業活動の強化により平成28年6月末のモッピージョブの求人広告掲載件数が約8万2千件にまで増加したこと等によりサイトへの流入数が増加し、売上が増加しました。

また、利用者の利便性向上を目的に、モッピージョブにおける求人広告原稿の詳細ページと応募フォームを改善したことにより、求人広告への応募率が上昇しました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,808,064千円（前年同四半期比23.2%増）、営業利益は294,192千円（同28.0%増）、経常利益は287,693千円（同26.3%増）、四半期純利益は152,700千円（同13.1%増）となりました。

なお、当社は事業を集約しスマートフォンメディア事業の単一セグメントとしているため、セグメント毎の記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産の額は、前事業年度末に比べ285,260千円増加し、3,611,470千円となりました。これは主に、現金及び預金が144,705千円増加したこと、及び、株式会社ゆめみ、アイ・ティ・リアライズ株式会社との資本業務提携により、投資その他の資産が149,043千円増加した一方で、のれんが24,079千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における総負債の額は、前事業年度末に比べ126,620千円増加し、1,545,377千円となりました。これは主に借入金が121,670千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の額は、前事業年度末に比べ158,640千円増加し、2,066,093千円となりました。これは主に四半期純利益の計上に伴う利益剰余金が152,700千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は前事業年度末より144,705千円増加し、1,578,231千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、231,512千円(前年同四半期比180,504千円増)となりました。主な要因は、仕入債務の増加額40,383千円、のれん償却額24,229千円、及び、税引前四半期純利益257,693千円の計上により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、214,417千円(前年同四半期比44.4%減)となりました。主な要因は、関係会社株式である株式会社ゆめみの取得による支出159,558千円、無形固定資産の取得による支出20,837千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、127,610千円(前年同四半期比28.7%減)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入200,000千円、長期借入金の返済による支出78,330千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,303,000	9,303,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,303,000	9,303,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日(注)	31,000	9,303,000	1,395	342,215	1,395	282,215

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ジュノ・・アンド・カンパニ	東京都世田谷区下馬5丁目19-10	1,180,000	12.68
インキュベイトキャピタル5号 投資事業有限責任組合	東京都港区南麻布5丁目9-1	1,000,000	10.74
株式会社シーエー・モバイル	東京都渋谷区南平台町16-28	900,000	9.67
高橋 秀明	東京都杉並区	855,000	9.19
都木 聡	東京都世田谷区	501,000	5.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	381,400	4.09
谷地館 望	東京都立川市	380,000	4.08
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	314,000	3.37
小林 保裕	東京都荒川区	200,000	2.14
野口 淳	東京都世田谷区	190,100	2.04
計		5,901,500	63.43

(注)1. 上記のほか、自己株式が420,000株あります。

2. 平成28年6月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ルネッサンス・テクノロジーズ・エルエルシー(Renaissance Technologies LLC)が平成28年6月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ルネッサンス・テクノロ ジーズ・エルエルシー (Renaissance Technologies LLC)	ニューヨーク州10022ニューヨーク、 サード・アベニュー800、35階 (35th Floor, 800 Third Avenue, New York, NY 10022)	300,500	3.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 420,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,881,900	88,819	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	9,303,000		
総株主の議決権		88,819	

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セレス	東京都港区南青山 三丁目11番13号	420,000		420,000	4.51
計		420,000		420,000	4.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,433,525	1,578,231
売掛金	606,483	612,027
貯蔵品	52,370	59,074
その他	269,185	265,162
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	2,361,557	2,514,487
固定資産		
有形固定資産	71,638	66,631
無形固定資産		
のれん	425,840	401,761
その他	57,543	69,917
無形固定資産合計	483,384	471,678
投資その他の資産	409,629	558,672
固定資産合計	964,653	1,096,983
資産合計	3,326,210	3,611,470
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,694	96,077
1年内返済予定の長期借入金	114,984	160,008
未払法人税等	100,474	93,490
ポイント引当金	606,955	607,774
その他	182,691	150,922
流動負債合計	1,060,800	1,108,272
固定負債		
長期借入金	337,106	413,752
その他	20,851	23,352
固定負債合計	357,957	437,104
負債合計	1,418,757	1,545,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	339,245	342,215
資本剰余金	873,635	876,605
利益剰余金	698,363	851,064
自己株式	7,630	7,630
株主資本合計	1,903,613	2,062,253
新株予約権	3,840	3,840
純資産合計	1,907,453	2,066,093
負債純資産合計	3,326,210	3,611,470

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	1,467,255	1,808,064
売上原価	902,202	1,136,492
売上総利益	565,052	671,571
販売費及び一般管理費	335,215	377,379
営業利益	229,837	294,192
営業外収益		
受取利息	114	140
その他	4	
営業外収益合計	118	140
営業外費用		
支払利息	1,523	1,053
支払手数料		5,000
その他	711	585
営業外費用合計	2,234	6,639
経常利益	227,721	287,693
特別損失		
投資有価証券評価損		29,999
特別損失合計		29,999
税引前四半期純利益	227,721	257,693
法人税、住民税及び事業税	79,543	93,153
法人税等調整額	13,149	11,839
法人税等合計	92,692	104,993
四半期純利益	135,029	152,700

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	227,721	257,693
減価償却費	18,273	17,939
のれん償却額	15,947	24,229
ポイント引当金の増減額(は減少)	10,798	819
受取利息	114	140
支払利息	1,523	1,053
投資有価証券評価損益(は益)		29,999
売上債権の増減額(は増加)	93,328	5,544
貯蔵品の増減額(は増加)	12,969	6,703
仕入債務の増減額(は減少)	22,620	40,383
その他	41,990	29,903
小計	148,480	329,826
利息の受取額	114	140
利息の支払額	1,682	1,171
法人税等の支払額	95,905	97,282
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,008	231,512
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	56,245	3,555
無形固定資産の取得による支出	11,411	20,837
関係会社株式の取得による支出		159,558
敷金及び保証金の差入による支出	57,662	
敷金及び保証金の回収による収入	17,857	
事業譲受による支出	179,949	150
その他	98,000	30,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	385,412	214,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	350,000	200,000
長期借入金の返済による支出	171,011	78,330
新株予約権の行使による株式の発行による収入		5,940
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,989	127,610
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	155,415	144,705
現金及び現金同等物の期首残高	1,595,626	1,433,525
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,440,211	1,578,231

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当該会計方針の変更による影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更による影響額はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額	30,000千円	30,000千円
借入実行残高		
差引額	30,000千円	30,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
給与手当	83,390千円	108,482千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金	1,440,211千円	1,578,231千円
現金及び現金同等物	1,440,211千円	1,578,231千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、スマートフォンメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

当社は、スマートフォンメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円41銭	17円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	135,029	152,700
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	135,029	152,700
普通株式の期中平均株式数(株)	8,760,000	8,842,747
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円13銭	16円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	162,554	460,299
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

株式会社セレス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレスの平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。